

消費税増税と診療報酬改定が大規模病院に及ぼす影響 -手術材料からみた一考察-

奈良県立医科大学 健康政策医学講座
福山 麻里
赤羽 学
今村 知明

1

背景

平成26年4月から消費税は5%から8%になった。

消費税は消費者が負担し事業所が納めるものである。

医療現場における社会保険診療は非課税のため消費税はかからない。

2

背景

病院は物品購入分の消費税を負担しなければならない。

医療現場で使用される物品のなかで、医薬品や特定保険材料は保険請求できるが、その他の材料は病院負担となる。

厚生労働省は増税による消費税負担分について、入院基本料・初再診料を中心に上乗せする対策をとった。

3

背景

病院が使用する診療材料は、償還材料と非償還材料に分けられる

償還材料とは厚生労働省により患者と保険者に請求する金額（償還価格）が定められている診療材料で特定保険医療材料とも呼ばれている。

（人工骨頭やダイアライザー等）

（償還価格には消費税分が含まれている）

非償還材料とは、それ以外の物

（ガーゼやディスポーシツ等から

一つ数万円する機器等も含まれる）

（償還されないものには委託費や給食材料費なども含まれる）

4

目的

消費税増税と診療報酬改定が大規模病院に及ぼす影響を、手術室材料費から検討する。

5

方法

- ・ 800床規模の自治体病院の平成25年度支払消費税額を調べ、3%増税分を試算した。
- ・ 平成25年度患者数から、入院基本料、初再診料を補填したとして試算した。

6

方法

- ・ 医薬品診療材料を含む診療経費を調べ、償還材料と非償還材料に分けて、病院全体と手術室で比較した。
- ・ 消費税増税分と補填分から、診療報酬改定について検討した。

7

結果

消費税5%での

平成25年度実質年間支払消費税額

約9億5700万円

消費税8%になったら、

増税3%分は

約5億7000万円

8

結果 入院基本料・初再診料による補填額

平成25年度

入院患者総数 275,180人

33点引き上げ・・・約9000万円

初診患者総数 26,088人

12点引き上げ・・・約300万円

再診患者数 499,575人

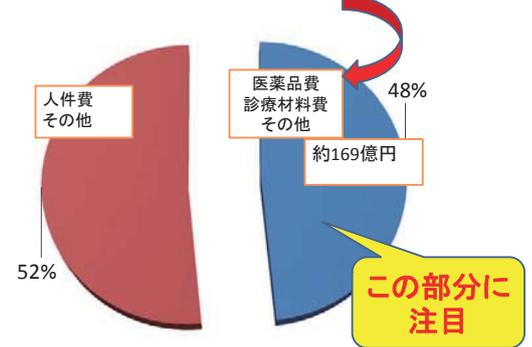
3点引き上げ・・・約1500万円

9000万円+300万円+1500万円
=1億800万円

9

平成25年度決算

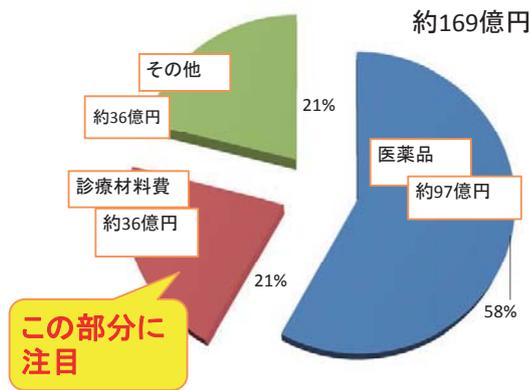
増税により負担がかかる部分



10

医療品診療材料を含む診療経費

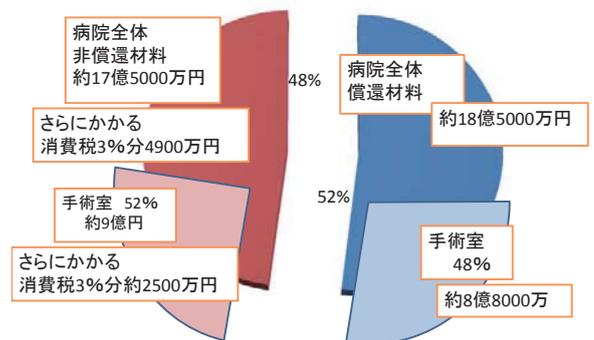
約169億円



11

全診療材料費

約36億円



12

手術材料費(代表的な術式の一部)

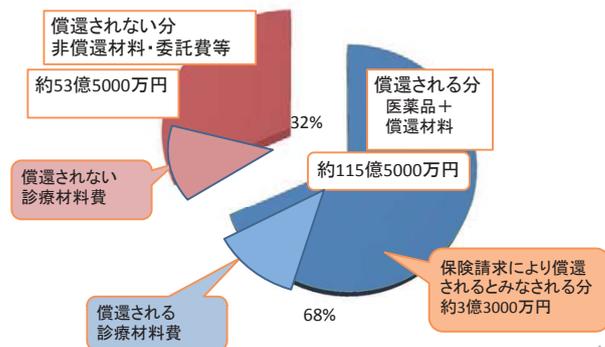
(実際手術に使用した消耗品材料費)

代表的な術式	全消耗品材料費	償還材料費	非償還材料費	償還/非償還比率
冠動脈、大動脈バイパス移植術	4,407,784円	3,259,108円	1,148,676円	73/27
人工関節置換術(股)	1,216,867円	917,432円	299,435円	75/25
人工関節置換術(膝)	777,473円	557,214円	220,259円	71/29
大動脈瘤切除術(腹部大動脈)	532,745円	192,371円	340,374円	36/64
水頭症手術(脳室腹腔シヤント術)	486,920円	348,134円	138,786円	71/29
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術	476,026円	75,710円	400,316円	16/84
頭蓋内腫瘍摘出術	373,458円	102,340円	271,118円	27/73
子宮全摘術	260,104円	19,634円	240,470円	7/93
帝王切開術(選択帝王切開)	132,415円	34,377円	98,038円	25/75

13

医療品診療材料

償還される分・償還されない分



14

結果

増税3%分 約5億7000万円に対し、

入院基本料、初再診料での補填額
約1億800万円

償還される保険請求分での補填額
約3億3000万円

対象病院では、約1億3200万円の
補填できない金額が発生した

15

考察

- 厚生労働省は、診療報酬改定において、消費税率8%への引き上げに伴う対応として、改定率で消費税増税補填分1.36%を、入院基本料と初再診料に加算することで控除対象外消費税の発生を抑える対策をとった。
- しかし、大規模病院において、厚生労働省の対策では増税分を補填するに至らなかった。

16

考察

- 厚生労働省は医科医療費での課税対象のうち、保険請求できない消費税対応分を24.64%としたが、大規模病院ほど割合は高くなっている。

(国立10大学では37.5%と算出)

- 全国平均材料比率からみて、高度医療を提供する消耗品率の高い大規模病院では、損率が高い。(病院経営実態調査報告では、材料比率全国26.5% 大学34.7%)
- 消費税に対する方策の一つとして、消耗品を多く使用する手術への加算を検討する必要がある。

17

結語

- 消費税率8%への引き上げに伴う対応として、入院基本料、初再診料に加算する対策では、大規模病院では大きな損害が生じた。
- 今後消費税10%に増税が予定されており、対策の一つとして
病院は消耗品等の見直しが必要である。
医療界には消耗品の使用が多い手術への加算等の対策が望まれる。

18

謝辞

本研究は平成26年度厚生労働科学研究費補助金(厚生労働科学特別研究事業)「薬価算定基準(原価計算方式)における平均的利益率の補正率の定量的算出法及び特定保険医療材料の保険償還価格算定の基準における定量的評価に係る研究(H26-特別-指定-014)」の一環として実施したものである。

19